

I 農業及び農村の動向

1 令和4年度の農業及び農村の動向

(1) 本県の概要

令和4年2月1日現在の本県の農業経営体は3万9,600経営体で、令和3年と比べて2,400経営体(5.7%)減少しました。農業経営体のうち個人経営体に占める主業、準主業、副業的農家の割合は、それぞれ16.5%、15.2%、68.2%となっています。

令和4年における主要品目の生産状況の概要(前年からの増減)は次のとおりです。水稲は、作付面積が5万7,800haでやや減少、収穫量は31万7,300tで減少、作柄は作況指数100の「平年並み」でした。

小麦・大豆・そば等の穀物類は、小麦は作付面積が増加、収穫量は減少、大豆は作付面積、収穫量ともに前年並み、そばは作付面積が前年並み、収穫量は減少しました。

野菜は、主力品目であるきゅうりは作付面積が前年並み、収穫量がやや増加、トマトは作付面積が前年並み、収穫量が減少しました。

果樹は、本県の主力品目であるももや日本なしは作付面積が前年並み、収穫量が増加、ぶどうは作付面積が前年並み、収穫量はやや減少、りんごは作付面積がやや減少、収穫量は増加しました。

花きは、鉢物類が作付面積、出荷数量で減少、きくは作付面積がやや減少、出荷数量がやや増加、宿根かすみそうは作付面積がやや増加、出荷数量が増加、りんどうは作付面積が減少、出荷数量が前年並み、トルコギキョウは作付面積が減少、出荷数量がやや減少しました。

畜産は、乳用牛、肉用牛や豚で飼養頭数がやや減少、ブロイラーで飼養羽数が前年並み、採卵鶏で飼養羽数が増加しました。

(2) 県全体の動向

ア 農業構造

(ア) 農家数

令和4年の農業経営体数は3万9,600経営体で、令和3年と比べて減少しました。

また、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者数は、令和3年3月末と比べて110経営体(1.5%)減少し、令和4年3月末現在で7,036経営体となりました。

総農家数等の推移

(単位：戸、経営体、%)

項目	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年	R4/R3
農業経営体数	81,791	71,654	53,157	42,598	42,000	39,600	94.3
家族経営体数	80,849	70,766	52,398	-	-	-	-
個人経営体数	-	-	-	41,671	41,000	38,700	98.4

※農業経営体数のうち、令和2年以降は家族経営体数に代わり個人経営体数による公表

(農林水産省「農林業センサス」、農業構造動態調査)

主副業別経営体数

(単位：経営体、%)

項目	平成22年	平成27年	令和2年	令和3年	令和4年
主業農家数	12,746 (18.1)	9,026 (17.3)	7,331 (17.6)	6,800 (16.6)	6,400 (16.5)
65歳未満の農業専従者がいる農家数	10,438 (14.8)	7,236 (13.8)	5,809 (13.9)	-	-
準主業農家数	23,617 (33.5)	13,628 (26.1)	7,376 (17.7)	7,100 (17.3)	5,900 (15.2)
副業的農家数	34,157 (48.4)	29,616 (56.7)	26,964 (64.7)	27,100 (66.1)	26,400 (68.2)
計	34,157 (100)	52,270 (100)	41,671 (100)	41,000 (100)	38,700 (100)

※()内の数値は構成比を示す。

※主副業別経営体数の計のうち、平成27年までは販売農家数、令和2年は個人経営体数での集計。

※平成27年値については、東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域(平成26年4月1日時点の避難指示区域)内の檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村の全域並びに南相馬市、川俣町及び川内村の一部地域の結果は含まれていない。

※令和2年値については、東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域(平成31年2月1日時点の避難指示区域)内の大熊町、双葉町の全域の結果は含まれない。

(農林水産省「農林業センサス」、農業構造動態調査)

認定農業者数の推移

(単位：経営体、%)

	平成25年度	26	27	28	29	30	令和元年度	2	3	R3/R2
認定農業者数	6,392	7,196	7,730	7,771	7,721	7,738	7,377	7,146	7,036	98.5

※各年度の3月末時点の数値である。

(イ) 農業従事者数（個人経営体）

令和4年2月1日現在の農業従事者数（個人経営体）は9万3,400人となっています。65歳以上の農業従事者が全体の53.9%を占め、平均年齢は62.9歳となっています。

本県の年齢別農業従事者数（15歳以上・個人経営体） (単位：人、%)

		計	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	平均年齢
実数	令和2年	106,728	12,778	10,383	15,796	13,856	53,915	61.7
	令和3年	98,600	10,800	9,000	14,200	12,800	51,700	62.5
	令和4年	93,400	9,600	8,700	13,000	11,800	50,300	62.9
構成比	令和2年	100.0	12.0	9.7	14.8	13.0	50.5	
	令和3年	100.0	11.0	9.1	14.4	13.0	52.4	
	令和4年	100.0	10.3	9.3	13.9	12.6	53.9	

※農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、調査期日前1年間に自営農業に従事した者
(農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」)

【参考】

本県の年齢別農業就業人口（15歳以上・販売農家） (単位：人、%)

		計	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上	平均年齢
実数	平成12年	147,501	14,329	12,704	19,038	20,408	81,022	61.7
	平成17年	135,010	11,285	8,044	19,215	14,679	81,787	63.8
	平成22年	109,048	5,534	4,520	15,677	13,613	69,704	66.8
	平成27年	77,703	4,482	2,667	8,055	11,823	50,676	67.1
構成比	平成12年	100.0	9.7	8.6	12.9	13.8	54.9	
	平成17年	100.0	8.4	6.0	14.2	10.9	60.6	
	平成22年	100.0	5.1	4.1	14.4	12.5	63.9	
	平成27年	100.0	5.8	3.4	10.4	15.2	65.2	

※農業就業人口：15歳以上の世帯員のうち、自営農業のみに従事した者及び農業とその他の仕事に従事した者のうち、農業が主の者

※小数点以下の端数処理のため、合計値が合わないことがある。

※令和2年の農林業センサスより、農業従事者数（個人経営体）ごとの公表に変更となったため、平成27年までの農業就業人口（販売農家）は参考として掲載。

(農林水産省「農林業センサス」)

(ウ) 新規就農者

令和4年5月1日現在の新規就農者数は334人となり、平成11年度調査以降初めて300人を超えています。

就農形態別では自営就農が約半数となっており、自営就農のうち就農区分別では新規参入が5割を超えています。

新規就農者数の推移 (単位：人、%)

就農形態	就農区分	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4/R3
新規就農者数の推移		182	142	224	166	212	238	211	219	212	204	233	334	143.3
自営による就農	新規学卒	17	9	12	9	10	10	10	9	13	1	5	7	140.0
	Uターン	83	40	47	52	61	85	66	54	49	46	44	75	170.5
	新規参入	27	35	28	26	22	28	46	41	42	68	57	83	145.6
	小計	127	84	87	87	93	123	122	104	104	115	106	165	155.7
農業法人等の雇用による就農		55	58	137	79	119	115	89	115	108	89	127	169	133.1

※就農区分

新規学卒：本県の農家の出身者で、卒業と同時に就農した者及び卒業後引き続き行っていた農業研修終了後すぐに就農した者

Uターン：本県の農家の出身者で、就業していた他産業を離職して就農した者

新規参入：本県の農家以外の出身者で、就農した者

※調査基準日は5月1日、調査対象期間は前年5月2日から該当年5月1日までの1年間である。

(県農業担い手課調べ)

(エ) 農作業の受託

令和2年(農林業センサス調査年)における農作業を受託した経営体数は4,980で、そのうち水稲作作業を受託した経営体数が4,782と、全体の96.0%を占めています。
 ※令和2年値については、東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域(平成31年2月1日時点の避難指示区域)内の大熊町、双葉町の全域の結果は含まれない。
 ※農作業を委託した経営体数については、令和2年より公表されていない。

(オ) 農用地の利用集積

令和4年度末における農用地利用集積面積は5万5,198haで、そのうち認定農業者への集積面積は4万7,183haとなり、認定農業者1経営体当たりの面積は6.8haとなっています。
 前年度と比べてそれぞれ農用地利用集積面積で1,027ha(1.9%)、認定農業者への集積で529ha(1.1%)、認定農業者1経営体当たりで面積0.1ha(1.5%)増加しました。

農用地利用集積面積の推移 (単位: ha、%)

項目	平成22年度	27	28	29	30	令和元年度	2	3	4	R4/R3
農用地利用集積面積	45,485	43,462	46,538	47,556	48,654	50,401	51,889	54,171	55,198	102
認定農業者への集積面積	40,174	40,944	42,771	43,584	44,568	44,934	45,130	46,654	47,183	101
認定農業者1経営体当たりの面積	5.9	5.2	5.4	5.5	5.7	5.9	6.1	6.7	6.8	102

※平成22年度: 調査を実施出来なかった相双地方全12市町村については、平成21年度の実績を適用して集計。
 ※平成23~28年度: 調査を実施出来なかった相双地方9町村(双葉郡8町村及び飯館村)については、平成21年度の実績を適用して集計。
 ※平成30年3月末~令和2年3月末実績: 調査を実施できなかった相双地方7町村(双葉郡6町村及び飯館村)については、平成22年3月末の実績を適用して集計。
 ※令和2年3月末~令和4年3月末実績: 調査を実施できなかった相双地方6町村(双葉郡5町村及び飯館村)については、平成22年3月末の実績を適用して集計。

(県農業担い手課調べ)

(カ) 耕地面積

令和4年における耕地面積は13万6,100haで、前年と比べて1,200ha(0.9%)減少しました。

耕地面積の推移 (単位: ha、%)

項目	平成23年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4/R3
田	100,500	100,800	100,400	99,700	99,300	98,600	97,900	97,100	96,200	99.1
畑	44,000	43,200	42,800	42,000	41,500	41,000	40,500	40,200	39,900	99.3
普通畑	31,000	30,700	30,500	29,900	29,600	29,200	29,100	28,900	28,700	99.3
樹園地	7,300	6,980	6,820	6,750	6,660	6,710	6,570	6,480	6,420	99.1
牧草地	5,660	5,550	5,480	5,340	5,190	5,100	4,820	4,780	4,760	99.6
合計	144,500	144,000	143,200	141,700	140,800	139,600	138,400	137,300	136,100	99.1

※原子力災害対策特別措置法により立入りが制限されている区域については、対地標本実測調査及び職員又は統計調査員による巡回・見積りの実施が困難なことから、当該区域における平成23年の耕地面積調査結果を基に、関係機関からの情報収集によって把握した面積を計上している。

※端数処理のため、合計値が一致しないことがある。

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

(キ) 遊休農地

令和3年の遊休農地面積は707haの解消が図られたものの、9,299haで令和2年から2,085ha増加しました。また、過去10年間で、計5,311ha程度の遊休農地等の再生利用が図られています。

本県の遊休農地等面積の推移

(単位: ha)

	調査市町村数(※)	遊休農地面積①の全国順位	遊休農地面積計①		再生利用が困難な農地②	遊休農地等面積(①+②)	遊休農地等解消面積	
			1号遊休農地	2号遊休農地				
平23	44	5	6,895	6,532	363	4,844	11,739	255
24	50	3	9,488	8,933	555	5,896	15,384	245
25	51	3	9,933	8,684	1,249	5,894	15,827	1,013
26	51	3	9,924	8,255	1,669	6,573	16,497	420
27	52	3	9,214	8,099	1,115	7,009	16,223	500
28	52	1	7,757	7,241	516	6,519	14,276	817
29	52	2	6,439	6,153	287	6,516	12,955	334
30	52	1	7,397	6,740	657	6,052	13,449	308
令元	53	1	7,183	6,586	597	6,125	13,308	537
2	53	1	7,214	6,553	661	6,415	13,629	430
3	53	1	9,299	8,456	843	4,824	14,123	707

(農林水産省「農地法第30条に基づく利用状況調査」及び「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」の結果等)
 1号遊休農地: 現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地(農地法第32条第1項第1号)
 2号遊休農地: 利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地(農地法第32条第1項第2号)
 ※調査時点等: 毎年11月30日現在の集計値で、前年調査時点から1年間の増減の状況に係る調査も併せて実施。
 ※令和3年現在で8市町村(檜葉町、富岡町、大熊町、双葉町、葛尾村、飯館村、南相馬市(一部)、浪江町(一部)が原発被災に伴い調査未実施となっている。
 ※令和2年度に比べて遊休農地面積が増となった要因は、主に令和3年度から南相馬市の一部で調査が再開されたことによる。

イ 農用地の整備

本県の田の整備済面積は、令和4年度末で7万1,233ha(整備率74.8%)となっています。

農用地の整備状況

(単位: ha、%)

項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4
整備済田面積	72,958 (75)	69,945 (72)	70,538 (73)	71,190 (73)	71,668 (74)	72,083 (74)	72,369 (74)	70,955 (74)	71,233 (74.8)

※()内は整備率を示す。
 ※平成24年度に震災による被害分5,064haを控除。
 ※整備率を算出するための整備対象面積は、「農用地区域の農地面積(令和3年12月31日時点)」による(95,190ha)。
 ※令和3年から整備済面積の定義等の見直しを行ったため、過去の数値と単純に比較することはできない。

ウ 農業生産

(ア) 農作物の作付面積

令和3年における農作物作付延べ面積は10万5,300haで、前年と比べて300ha(0.3%)増加しました。

農作物作付延べ面積の推移

(単位: ha、%)

農作物作付け延べ面積	平成23年	27	28	29	30	令和元年	2	3	R3/R2
田	108,400	107,500	107,100	106,700	106,500	106,400	105,000	105,300	100.3
畑	77,100	79,400	79,800	79,900	80,100	80,100	79,300	79,800	100.6
	31,400	28,100	27,300	26,800	26,400	26,200	25,700	25,500	99.2

(イ) 耕地利用率

令和3年における耕地利用率は、田畑計で76.7%となりました。

耕地利用率の推移

(単位：%)

項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	R3-R2
田	88.1	78.8	79.5	80.1	80.7	81.2	81.0	82.2	1.2
畑	78.7	65.0	63.8	63.8	63.6	63.9	63.5	63.4	△ 0.1
田畑計	85.3	74.7	74.8	75.3	75.6	76.2	75.9	76.7	0.8

(農林水産省「耕地及び作付面積統計」)

(ウ) 農業産出額（栽培きのご類を含む）

令和3年における農業産出額（栽培きのご類を含む）は1,947億円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響等による米の消費減退に伴い、主食用米の生産量が減少したこと等により、前年と比べて201億円（9.4%）減少しました。

作物別では、花きが78億円と前年と比べて10億円（14.7%）増加、畜産が475億円と前年と比べて41億円（9.4%）増加、栽培きのご類が34億円と前年と比べて2億円（6.3%）増加しました。一方、米が574億円と前年と比べて188億円（24.7%）減少、野菜・いも類が448億円と前年と比べて61億円（12.0%）減少、果実が297億円と前年と比べて2億円（0.7%）減少しました。

農業産出額の推移

(単位：億円、%)

作物	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	R3/R2
米	791 (33.2)	563 (28.1)	692 (32.8)	747 (35.5)	798 (37.2)	814 (41.8)	762 (39.1)	574 (29.5)	75
麦類	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	X (-)	-
穀物・豆類	13 (0.5)	7 (0.3)	7 (0.3)	8 (0.4)	10 (0.5)	8 (0.4)	8 (0.4)	8 (0.4)	100
野菜・いも類	574 (24.1)	505 (25.2)	501 (23.7)	472 (22.4)	497 (23.2)	453 (23.3)	509 (26.1)	448 (23.0)	88
果実	292 (12.3)	264 (13.2)	271 (12.8)	250 (11.9)	255 (11.9)	273 (14.0)	299 (15.4)	297 (15.3)	99
花き	61 (2.6)	86 (4.3)	74 (3.5)	66 (3.1)	64 (3.0)	67 (3.4)	68 (3.5)	78 (4.0)	115
工芸農作物	36 (1.5)	18 (0.9)	17 (0.8)	15 (0.7)	14 (0.7)	13 (0.7)	11 (0.6)	11 (0.6)	100
畜産	541 (22.7)	509 (25.4)	497 (23.5)	495 (23.5)	455 (21.2)	435 (22.3)	434 (22.3)	475 (24.4)	109
栽培きのご類	49 (2.1)	29 (1.4)	35 (1.7)	35 (1.7)	32 (1.5)	31 (1.6)	32 (1.6)	34 (1.7)	106
その他	22 (0.9)	20 (1.0)	18 (0.9)	18 (0.9)	22 (1.0)	21 (1.1)	26 (1.3)	X (-)	-
計	2,379 (100)	2,001 (100)	2,112 (100)	2,106 (100)	2,145 (100)	2,117 (100)	2,148 (100)	1,947 (100)	91

※X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの。

※農業産出額：個別農産物の生産量から中間生産物を控除した生産量に農家庭先販売価格を乗じて算出したもの。

※平成19年から同一県内市町村間で取引される「中間生産物」及び水田経営所得安定対策の導入で、交付金の一部が麦等の産出額に計上されないため、過年次データと単純に比較することはできない。

※小数点以下の端数処理のため、合計値が合わないことがある。

(農林水産省「生産農業所得統計」)

エ 農畜産物の動向

(ア) 水稻

令和4年における水稻作付面積は57,800ha、収穫量は317,300tとなっています。原子力災害に伴う作付制限や営農再開が進んでいない地域があることから、作付面積・収穫量ともに震災前を大きく下回っています。品種別では、「コシヒカリ」や「ひとめぼれ」、県オリジナル品種「天のつぶ」の3品種で全体の約9割を占めています。

作柄は、もみ数が「平年並み」、登熟は「平年並み」となり、作況指数は100の「平年並み」となりました。

品質は、令和5年3月末現在の水稻うるち玄米の一等米比率が95.1%と、前年同時期を上回りました。

水稻の作付面積、収穫量等の推移

(単位：ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4/R3
作付面積	80,600	65,600	64,200	64,000	64,900	65,800	65,300	60,500	57,800	95.5
収穫量	445,700	365,400	356,300	351,400	364,100	368,500	367,000	335,800	317,300	94.5
10a当たり収量	553	557	555	549	561	560	562	555	549	98.9

(農林水産省「作物統計」)

品種構成の推移

(単位：%)

品種	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4
コシヒカリ	66.0	59.7	59.5	58.0	55.5	54.1	52.7	50.1	48.3
ひとめぼれ	22.8	22.7	22.1	21.0	19.5	19.8	19.1	18.5	17.4
天のつぶ	-	8.2	7.5	9.3	12.1	14.3	16.6	18.9	21.3

(県水田畑作課調べ)

水稻作況指数の推移

項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4
福島県	103	101	102	100	101	102	102	101	100
中通り	103	101	102	100	102	102	102	101	100
浜通り	104	102	102	99	102	101	103	100	100
会津	102	100	102	101	99	103	102	100	99

(農林水産省「作物統計」)

(イ) 小麦・大豆・そば

令和4年産小麦の作付面積は432haで、前年と比べて24ha(5.9%)増加しました。収穫量は838tで、前年と比べて232t(21.7%)減少しました。10a当たりの収量は194kgで、前年と比べて68kg(26.0%)減少しました。

小麦の作付面積、収穫量等の推移

(単位：ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4/R3
作付面積	441	251	301	336	348	358	409	408	432	105.9
収穫量	651	494	674	682	696	967	928	1,070	838	78.3
10a当たり収量	148	197	224	203	200	270	227	262	194	74.0

(農林水産省「作物統計」)

令和4年産大豆の作付面積は1,410haで前年と同等、収穫量は1,830tで前年と比べ10t(0.5%)増加、10a当たりの収量は130kgで、前年と比べて1kg(0.8%)増加しました。1ha以上の団地数は95団地、団地面積は884haで前年と比べて34ha増加しました。また、流通量(検査数量)は1,326tで、前年と比べて102t(8.3%)増加しました。

大豆の作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4/R3
作付面積	2,880	1,720	1,660	1,590	1,570	1,500	1,390	1,410	1,410	100.0
団地(1ha)数	127	96	102	109	98	100	98	96	95	99.0
団地(1ha)面積	1,138	813	829	829	870	845	825	850	884	104.0
収穫量	3,050	2,200	2,140	1,800	2,090	1,490	1,680	1,820	1,830	100.5
流通量	1,178	1,252	1,300	1,144	1,511	799	1,163	1,224	1,326	108.3
10a当たり収量	106	128	129	113	133	99	121	129	130	100.8

(農林水産省「作物統計」、県水田畑作課調べ)

そばは、会津地方を中心に栽培されており、令和4年産の作付面積は3,870haで昨年と比べて40ha(1.0%)減少し、北海道、山形県、秋田県、長野県に次ぐ全国5位となっています。また、10a当たりの収量は55kgで、前年と比べて4kg(6.8%)減少しました。収穫量は2,130tで、前年と比べて180t(7.8%)減少しました。

そばの作付面積、収穫量等の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4/R3
作付面積	3,450	3,620	3,860	3,860	3,720	3,740	3,790	3,910	3,870	99.0
収穫量	1,860	1,300	1,390	1,740	1,860	1,910	2,120	2,310	2,130	92.2
10a当たり収量	54	36	36	45	50	51	56	59	55	93.2

(農林水産省「作物統計」)

(ウ) 野菜

令和4年におけるきゅうりの作付面積は678haで前年並み、収穫量は40,500tで前年と比べて1,200t(3.1%)増加しました。トマトの作付面積は349haで、前年と比べて5ha(1.4%)減少、収穫量は22,000tで、前年と比べて1,500t(6.4%)減少しました。令和3年におけるアスパラガスの作付面積は338haで、前年と比べて5ha(1.5%)減少、収穫量は1,380tで前年並みでした。いちごの作付面積は107haで前年並み、収穫量は2,330tで、前年と比べて70t(3.1%)増加しました。ねぎの作付面積は662haで、前年と比べて4ha(0.6%)減少、収穫量は10,500tで、前年と比べて630t(6.4%)増加しました。

主要野菜の作付面積、収穫量の推移

(単位: ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R3/R2	R4/R3
きゅうり	作付面積	887	721	703	696	689	682	680	678	678	99.7	100.0
	収穫量	49,400	41,300	40,600	39,700	38,900	38,200	38,500	39,300	40,500	102.1	103.1
トマト	作付面積	473	384	381	371	361	357	355	354	349	99.7	98.6
	収穫量	28,800	24,600	26,600	24,200	23,000	22,400	23,200	23,500	22,000	101.3	93.6
アスパラガス	作付面積	478	407	389	379	370	358	343	338	-	98.5	-
	収穫量	1,880	1,630	1,610	1,510	1,430	1,400	1,380	1,380	-	100.0	-
いちご	作付面積	132	112	110	108	108	107	107	107	-	100.0	-
	収穫量	2,730	2,450	2,430	2,370	2,390	2,410	2,260	2,330	-	103.1	-
ねぎ	作付面積	710	646	624	628	628	670	666	662	-	99.4	-
	収穫量	11,200	10,700	10,300	10,100	10,100	10,900	9,870	10,500	-	106.4	-

※きゅうり、トマトは令和4年、アスパラガス、いちご及びねぎは令和3年の公表されている統計の最新値

(農林水産省「野菜生産出荷統計」)

(エ) 果樹

令和4年におけるももの栽培面積は1,760haで、前年並みでした。収穫量は27,700tで、前年と比べて3,400t(14.0%)増加しました。

日本なしの栽培面積は825haで、前年と比べて6ha(0.7%)減少しました。収穫量は15,200tで、前年と比べて3,300t(27.7%)増加しました。

りんごの栽培面積は1,210haで、前年と比べて20ha(1.6%)減少しました。収穫量は23,700tで、前年と比べて5,100t(27.4%)増加しました。

ぶどうの栽培面積は297haで、前年と比べて1ha(0.3%)増加しました。収穫量は2,440tで、前年と比べて110t(4.3%)減少しました。ぶどうは、「シャインマスカット」等の植栽が進んでいます。

主要果樹の栽培面積、収穫量の推移

(単位：ha、t、kg/10a、%)

品目	項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4	R4/R3
もも	栽培面積	1,780	1,810	1,810	1,800	1,790	1,790	1,750	1,760	1,760	100.0
	収穫量	28,200	26,600	29,300	28,600	24,200	27,000	22,800	24,300	27,700	114.0
日本なし	栽培面積	1,150	936	929	908	890	880	859	831	825	99.3
	収穫量	23,200	20,500	19,400	18,900	17,100	16,000	12,900	11,900	15,200	127.7
りんご	栽培面積	1,430	1,330	1,310	1,280	1,260	1,260	1,240	1,230	1,210	98.4
	収穫量	31,600	26,300	27,000	27,000	25,700	23,200	21,100	18,600	23,700	127.4
ぶどう	栽培面積	293	277	274	276	281	290	291	296	297	100.3
	収穫量	3,110	2,700	2,730	2,660	2,640	2,630	2,430	2,550	2,440	95.7

(農林水産省「果樹生産出荷統計」)

(オ) 花き

令和3年におけるきくの作付面積は98haで、前年より1ha(1.0%)減少、出荷数量は20,900千本で、前年と比べて1,300千本(5.9%)減少しました。宿根かすみそうの作付面積は55haで、前年と比べて4ha(7.8%)増加、出荷数量は8,940千本で、前年と比べて950千本(12%)増加しました。りんどうの作付面積は29haで、前年と比べて1ha(3.6%)増加、出荷数量は4,390千本で、前年と比べて30千本(0.7%)減少しました。トルコギキョウの作付面積は21haで、前年と同じ、出荷数量は3,340千本で、前年と比べて90千本(2.6%)減少しました。鉢物類の作付面積は32haで、前年と比べて3ha(8.6%)減少、出荷数量は3,050千鉢で、前年と比べて280千鉢(8.4%)減少しました。

主要花きの作付面積と出荷量の推移

(単位：ha・千本(鉢)、%)

品目	項目	平成22年	23	26	27	28	29	30	令和元年	2	3	R3/R2
きく	作付面積	127	125	124	121	111	107	103	104	99	98	99.0
	出荷数量	28,700	28,200	30,100	29,400	28,800	27,000	25,100	24,200	22,200	20,900	94.1
宿根かすみそう	作付面積	5,400	5,420	-	-	-	4,880	48	49	51	55	107.8
	出荷数量	5,200	5,130	-	-	-	5,470	7,120	7,490	7,990	8,940	111.9
りんどう	作付面積	-	-	2,810	3,040	3,170	3,170	31	32	28	29	103.6
	出荷数量	-	-	4,140	4,680	3,950	4,540	4,600	5,200	4,420	4,390	99.3
トルコギキョウ	作付面積	2,630	2,110	2,000	2,240	2,170	2,170	21	22	21	21	100.0
	出荷数量	6,330	4,710	4,110	4,570	4,430	4,020	3,820	3,710	3,430	3,340	97.4
鉢物類	作付面積	4,530	4,280	3,460	3,340	3,310	3,210	29	34	35	32	91.4
	出荷数量	4,790	4,560	3,840	3,740	3,630	3,500	3,260	3,250	3,330	3,050	91.6

(農林水産省「花き生産出荷統計」)

(カ) 工芸農作物及び養蚕

中山間地域の主要作物である葉たばこ、こんにゃくいもなどの工芸農作物は、近年減少傾向にあります。令和4年における葉たばこの作付面積は114haで、前年と比べて80ha(41.2%)減少しました。令和4年におけるこんにゃくいもの作付面積は6haで、前年と比べて1ha(14.3%)減少しました。

主要工芸農作物の作付面積の推移 (単位: ha、%)

品目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	4
葉たばこ	992	348	312	294	262	240	218	194	114
こんにゃくいも	40	28	17	18	22	12	9	7	6

(南東北たばこ耕作組合調べ、(一財)日本こんにゃく協会調べ)

養蚕農家数は、高齢化等により年々減少しており、令和4年における収繭量は8.7tで、前年と比べて1.3t(13.0%)減少しました。

主要工芸農作物の収穫量の推移 (単位: t、%)

項目	平成22年	23	26	27	28	29	30	令和元年	2	3	4
収繭量	41	34	30	25	24	21	19	16	14	10	9

(県園芸課調べ)

(キ) 畜産

令和5年2月1日現在の乳用牛の飼養戸数は238戸、飼養頭数は11,000頭で、前年と比べて飼養戸数は25戸(9.5%)減少、飼養頭数は600頭(5.2%)減少しました。1戸当たり飼養頭数は46.2頭と前年より増加しました。

肉用牛の飼養戸数は1,570戸、飼養頭数は50,300頭で、前年と比べて飼養戸数は80戸(4.8%)減少、900頭(1.8%)増加しました。1戸当たりの飼養頭数は32.0頭で、前年より増加しました。

乳用牛・肉用牛ともに、小規模な経営体を中心に飼養戸数が減少する一方で、1戸当たりの飼養頭数は増加しました。

家畜・家禽飼養戸数等の推移 (単位: 戸、頭、千羽、%)

品目	項目	平成22年	27	28	29	30	31	令和2年	3	4	5	R5/R4
乳用牛	飼養戸数	567	384	366	352	350	329	299	283	263	238	90.5
	飼養頭数	17,600	12,600	12,400	12,100	12,000	11,500	12,000	11,800	11,600	11,000	94.8
	1戸当たり飼養頭数	31.0	32.8	33.9	34.4	34.3	35.0	40.1	41.7	44.1	46.2	104.8
肉用牛	飼養戸数	4,300	2,530	2,380	2,320	2,220	2,030	1,850	1,750	1,650	1,570	95.2
	飼養頭数	78,200	52,600	51,800	50,200	48,600	47,500	49,300	50,500	49,400	50,300	101.8
	1戸当たり飼養頭数	18.2	20.8	21.8	21.6	21.9	23.4	26.6	28.9	29.9	32.0	107.0
豚	飼養戸数	-	-	71	60	58	58	-	62	55	52	94.5
	飼養頭数	-	-	123,500	125,900	122,400	124,500	-	126,000	121,600	123,700	101.7
	1戸当たり飼養頭数	-	-	1,739	2,098	2,110	2,147	-	2,032	2,211	2,379	107.6
採卵鶏	飼養戸数	-	-	45	47	45	44	-	43	44	40	90.9
	飼養羽数	-	-	3,312	4,103	3,938	3,454	-	3,383	4,083	3,747	91.8
	1戸当たり飼養羽数	-	-	73.6	87.3	87.5	78.5	-	78.7	92.8	93.7	101.0
ブロイラー	飼養戸数	-	-	29	28	28	31	-	32	35	30	85.7
	飼養羽数	-	-	672	678	700	785	-	850	841	797	94.8
	1戸当たり飼養羽数	-	-	23.2	24.2	25.0	25.3	-	26.6	24.0	26.6	110.8

※各年次の2月1日現在の数値である。

※採卵鶏の飼養羽数は、成鶏めす(6か月以上)を示す。

※ブロイラーの平成26年以降の調査は「畜産統計」による。

※平成22年、27年、令和2年については農林業センサス実施年のため、豚・採卵鶏・ブロイラー調査は休止。

(ク) 栽培きのご類

令和3年における栽培きのご類の総生産量は5,272tで、震災前の平成22年と比べて8割程度の水準に留まっています。

生しいたけの生産量は3,371tで、栽培きのご類全体の約63.9%を占めています。前年と比べて296t(9.6%)増加しましたが、平成22年と比べると9割ほどの生産量となっています。このうち、菌床栽培が3,266tと全体の約96.9%を占めています。

なめこの生産量は1,622tで、栽培きのご類全体の約30.8%を占めています。平成30年の減少以降低調に推移していましたが、令和3年は前年と比べて74t(4.8%)増加しました。このうち菌床栽培が1,619tで、全体の99.8%を占めています。

菌茸類生産量の推移

(単位：t、%)

項目	平成22年	27	28	29	30	令和元年	2	3	R3/R2
栽培きのご総生産量	6,633	4,608	4,912	4,971	4,506	4,667	4,912	5,272	107.3
生しいたけ	3,665	2,004	2,444	2,675	2,744	2,853	3,075	3,371	109.6
原木栽培	775	93	103	96	105	96	96	105	109.4
菌床栽培	2,890	1,911	2,341	2,579	2,639	2,757	2,979	3,266	109.6
なめこ	2,195	2,160	1,995	1,924	1,464	1,554	1,548	1,622	104.8
原木栽培	41	6	4	3	4	3	3	3	100.0
菌床栽培	2,154	2,154	1,991	1,921	1,460	1,551	1,545	1,619	104.8

(県林業振興課調べ)

オ 野生鳥獣による農作物被害

令和3年度の野生鳥獣による農作物の被害面積は1万2,036aで前年より8,660a減少しました。

被害金額は1億3,984万円で、前年より5,855万円減少しました。

被害金額の内訳は、イノシシが6,458万円で全体の約5割を占め、次いでニホンザルが1,819万円となりました。

野生鳥獣による農作物被害の推移

被害面積 (a)									
	鳥獣計	鳥類	獣類	うち					その他
				イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	ツキノワグマ		
平成22年度	63,602	25,176	38,426	15,463	9,504	260	10,040	3,159	
平成27年度	18,555	2,376	16,179	12,992	792	119	415	1,861	
平成28年度	16,632	1,764	14,868	11,613	1,155	140	1,046	914	
平成29年度	13,027	1,320	11,706	8,940	1,119	507	405	735	
平成30年度	13,593	903	12,690	9,249	962	1,412	331	736	
令和元年度	15,633	840	14,793	10,233	1,466	1,459	1,223	412	
令和2年度	20,696	794	19,902	12,443	1,619	3,693	1,198	949	
令和3年度	12,036	876	11,160	6,635	859	2,922	301	443	

被害金額 (千円)									
	鳥獣計	鳥類	獣類	うち					その他
				イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	ツキノワグマ		
平成22年度	157,981	31,116	126,865	52,542	32,950	102	31,304	9,967	
平成27年度	128,460	40,612	87,848	64,528	11,464	950	3,287	7,619	
平成28年度	168,152	34,673	133,479	94,939	15,788	939	9,156	12,657	
平成29年度	143,156	29,920	113,236	78,804	19,374	1,893	4,386	8,779	
平成30年度	167,387	32,889	134,498	98,201	17,555	3,587	3,479	11,676	
令和元年度	179,326	24,971	154,355	104,172	22,397	9,006	9,498	9,282	
令和2年度	198,391	27,991	170,400	102,701	28,239	7,171	13,043	19,246	
令和3年度	139,842	26,559	113,283	64,581	18,190	10,511	3,810	16,191	

※平成22年度以降の集計には東日本大震災等の影響のため、一部市町村は含まれていない。

(県環境保全農業課調べ)

(3) 農作物等の自然災害

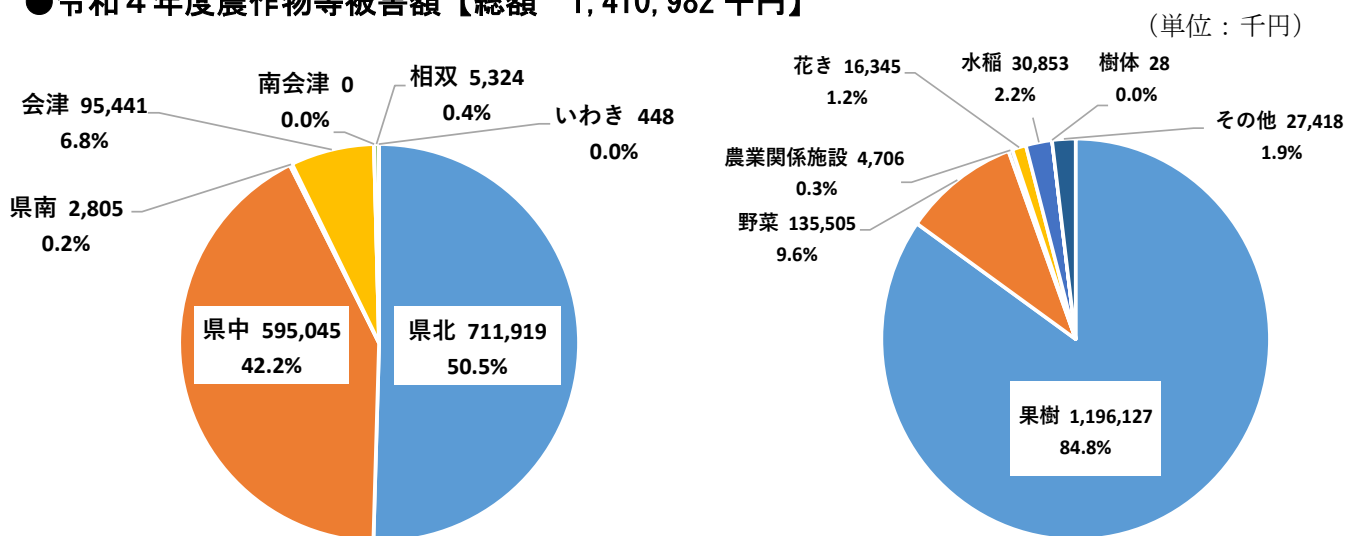
ア 農作物等の被害状況

令和4年度は、大きな被害をもたらした、令和4年5月25日、6月2、3日発生のひょう害を始めとし、強風、大雨、降霜等による災害が計12件発生し、県内の農作物等の被害額は1,410,982千円となりました。

地域別では、県北地方が711,919千円で全体の約51%、次いで県中地方が595,045千円で県全体の約42%を占めました。

被害の内訳は、果樹が1,196,127千円と県全体の約85%を占め、次いで野菜が135,505千円と県全体の約10%を占めました。

●令和4年度農作物等被害額【総額 1,410,982千円】

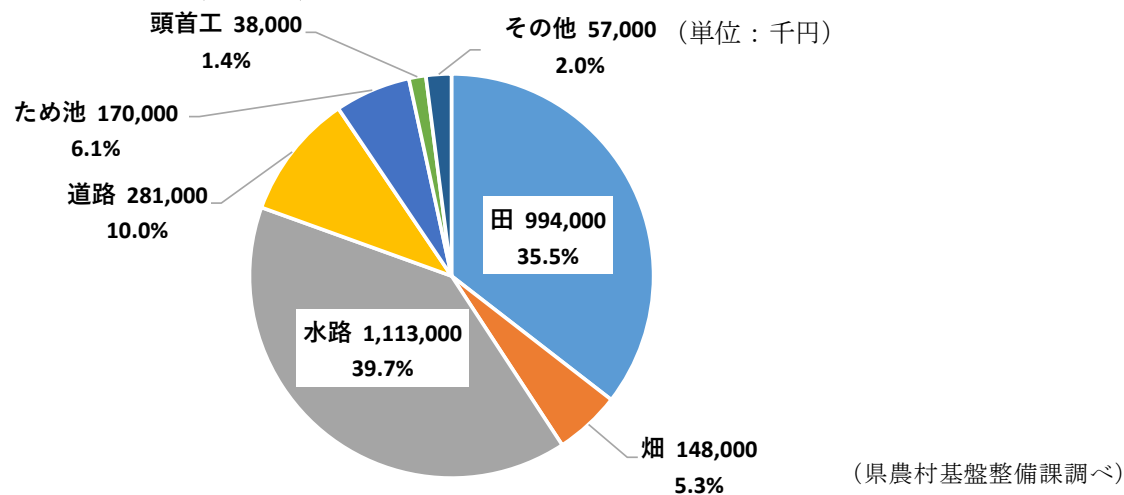


イ 農地・農業用施設等の被害状況

令和4年度は、令和4年8月の大雨・洪水による被害を始めとして、2,801,000千円の被害が発生しました。

被害の内訳は、水路の被害が最も大きく、1,113,000千円で被害全体の39.7%を占めました。

●令和4年度農地・農業用施設等被害額【総額 2,801,000千円】



ウ 主要な自然災害の概要

令和4年8月3日からの大雨・洪水

被害地域

・県北、県中、会津

農作物、農地等の被害

・農作物等被害額：90,286千円

・農地等被害額：2,732,000千円

※林業、水産業の被害を合わせた総額は3,694,416千円

(単位：千円)

被害地域	農作物等被害額	農地等被害額
県北	404	30,000
県中	-	6,000
県南	-	-
会津	89,882	2,696,000
南会津	-	-
相双	-	-
いわき	-	-
合計	90,286	2,732,000

(県農業振興課、県農村基盤整備課調べ)

(4) 新型コロナウイルス感染症に係る農業等への影響と対応

ア 県内農林水産業への影響

新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、令和2年度は飲食店や旅館等での需要低下、イベントや冠婚葬祭行事の縮小等により、本県牛肉、花き等の価格が下落するなど大きな影響を受けましたが、令和3年度以降は価格等が回復傾向にあります。

牛肉については、令和2年4月の販売価格は1kg当たり1,362～1,771円で、前年同月比で64%～67%に下落しましたが、令和2年末にかけて価格は回復し、令和5年3月の販売価格は1kg当たり1,900～2,322円で令和2年同月比で119～127%となり、単価は回復しています。

花き（主要切り花等）については、令和2年2月中旬以降、冠婚葬祭行事の縮小等の影響により業務用需要が落ち込み、その後は緊急事態宣言に応じて変動し、令和3年5月24日には平年比82%となりましたが、令和4年は行動制限が緩和される中で、安定した需要があったことなどから、平年と比較して高単価で推移しました。

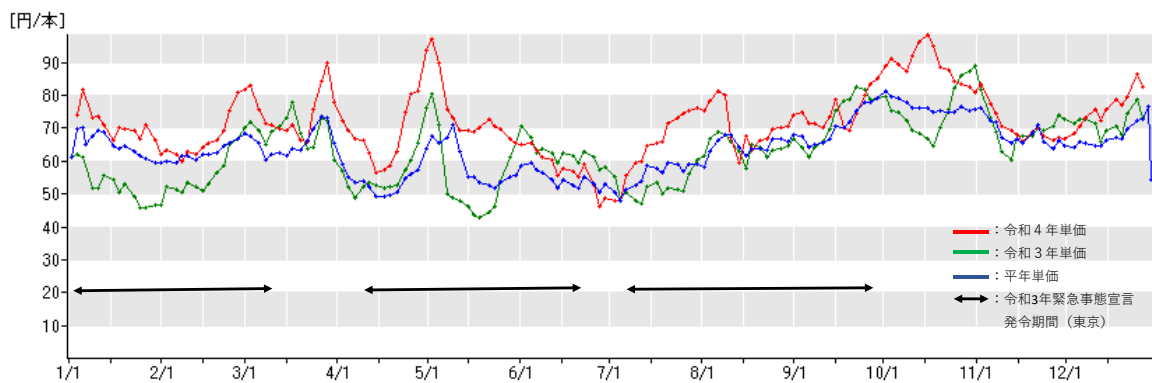
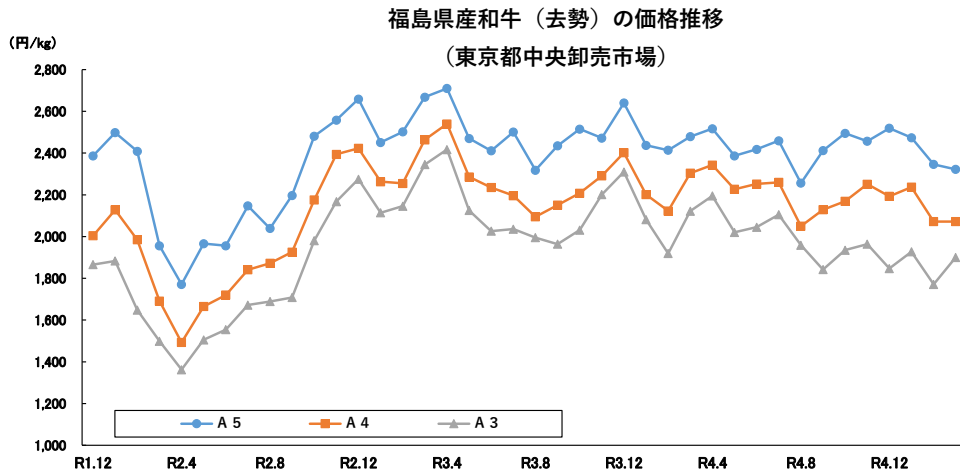


図 切り花類の価格の推移（日農平均）
日本農業新聞調べ。平均単価は過去5年間の平均値

米については、コロナ禍での中食・外食需要が減少した影響などから、令和2年産と令和3年産の米価は、2年連続で下落しました。令和4年産は、全国的に主食用米から非主食用米等への転換が進んだことから、本県産米の価格は、1,000円～2,000円/60kg程度上昇しておりますが、令和2年産米価までには回復していない状況です。

令和4年産主食用米の相対取引価格の2年産・3年産との比較（単月比較）

(単位：円/玄米60kg税込)

産地品種銘柄	2年産			3年産			4年産			
	3年2月	3年3月	3年4月	4年2月	4年3月	4年4月	5年2月	5年3月	5年4月	
福島	コシヒカリ(中通り)	13,562	13,277	13,361	11,082	11,022	11,384	13,233	13,144	12,567
	コシヒカリ(会津)	14,748	15,242	14,388	15,192	12,855	12,938	14,212	14,202	13,992
	コシヒカリ(浜通り)	14,160	13,176	13,577	11,023	11,305	-	12,648	13,307	-
	ひとめぼれ	13,288	13,442	12,893	11,884	10,761	10,614	13,008	13,018	11,951
	天のつぶ	13,112	13,148	12,700	10,497	10,788	10,073	12,375	12,354	11,352
全銘柄平均	14,844	14,740	14,732	12,853	12,777	12,797	13,840	13,877	13,880	

産地品種銘柄	4年産 - 2年産			4年産 - 3年産			
	2月	3月	4月	2月	3月	4月	
福島	コシヒカリ(中通り)	▲ 329	▲ 133	▲ 794	2,151	2,122	1,183
	コシヒカリ(会津)	▲ 536	▲ 1,040	▲ 396	▲ 980	1,347	1,054
	コシヒカリ(浜通り)	▲ 1,512	131	-	1,625	2,002	-
	ひとめぼれ	▲ 280	▲ 424	▲ 942	1,124	2,257	1,337
	天のつぶ	▲ 737	▲ 794	▲ 1,348	1,878	1,566	1,279
全銘柄平均	▲ 1,004	▲ 863	▲ 852	987	1,100	1,083	

出典：米に関するマンスリーレポート
(令和5年3月号、令和4年3月号)
令和4年産米の相対取引価格・数量
(令和5年4月)

イ 農業者等への支援に向けた主な対応

(ア) 支援情報の発信

「新型コロナウイルス感染症対策に関する農林水産分野支援等情報（令和3年12月更新）」を県ホームページに掲載し、支援施策の活用方法等の情報を発信しました。

(イ) 農林漁業者の経営安定に向けた取組

農林漁業者の経営安定に向けて以下の取組を行いました。

- a 畜産配合飼料価格高騰対策
 - ・ 配合飼料価格安定制度の生産者負担金の上昇分及び輸送費上昇分の一部補助（300円/t）
 - ・ 生産者の配合飼料購入費の実質負担の一部補助（2,700円/t）
- b 鉢花等栽培資材価格高騰対策
 - ・ 鉢物類及び花壇用苗物類の栽培に使用する培養土や鉢、ポリポット等の資材の一部補助（鉢物類：6千円/a、花壇用苗物類：3千円/a、事務費：定額（1事業実施主体当たり1,000千円上限））
- c 米の在庫過剰対策
 - ・ 対象作物の耕作面積を拡大する農業者に対して対象作物別に奨励金を交付（非主食用米等：2,500円/10a
（国の都道府県連携型助成と併せて合計5,000円/10a）、
畑作物：5,000円/10a（国の都道府県連携型助成と併せて合計10,000円/10a））
- d 福島米生産意欲向上支援対策
 - ・ 令和4年産用の水稻種子の購入者に対して種子購入経費の一部を助成（150円以内/kg）
- e 穀類乾燥調製施設支援
 - ・ 地域農業の拠点となる穀類乾燥調製施設等に対して、電力・燃油の掛かり増し経費の一部を補助
- f 収入保険の加入促進
 - ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響により減収した農業者が収入保険に新規加入する際の保険料の一部を補助

(ウ) 影響の大きい品目等の消費・需要拡大

物価高騰等に直面する農林漁業者等を支援するため、オンラインストアにおける一次製品の販売促進キャンペーンを実施しました。

(5) トピックス

●農林水産部公式 YouTube チャンネルでの取組スタート

農林水産部では、県産農林水産物の魅力や生産現場の情報を広く発信する取組として「福島県農林水産部 F A 宣言」を令和 4 年 6 月に開始しました。これは、県産農林水産物のブランド力強化の一環で、農林水産物や農山漁村の魅力、産地を支える生産者の姿、各種イベントなど旬の情報を、職員自らが直接取材し、動画などにより県内外に発信しているものです。

取組の愛称である「福島県農林水産部 F A 宣言」の F は Fukushima（福島）や Forestry（森林林業）、Fishery（水産業）、A は Appeal（アピール）や Agriculture（農業）を意味します。

制作した動画は、以下の 2 つの農林水産部公式 YouTube チャンネルで公開中です。

○「1400のネタばらし」チャンネル

約 1,400 人いる農林水産部職員が自由な発想で企画・制作している動画です。

○「ふくしま旬物語」チャンネル

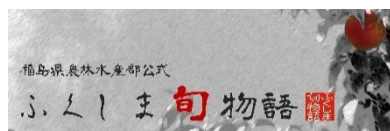
産地や生産者の長年にわたる創意工夫に加え、地理的表示（GI）、認証 GAP の取得、県オリジナル品種など「福島ならではの」魅力を伝えるための動画です。



チャンネルロゴ



チャンネル
二次元コード



チャンネルロゴ



チャンネル
二次元コード

●英国等での食品輸入規制撤廃

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、本県産食品の輸入規制は、一時 55 の国と地域で措置されていましたが、日本政府と連携しながら、本県産農林水産物等の安全性や魅力を海外に積極的に発信する取組を続けてきた結果、規制措置は令和 4 年度に英国（北アイルランド除く）（6/29）、インドネシア（7/26）で撤廃され、これまで 43 の国と地域で撤廃されました。

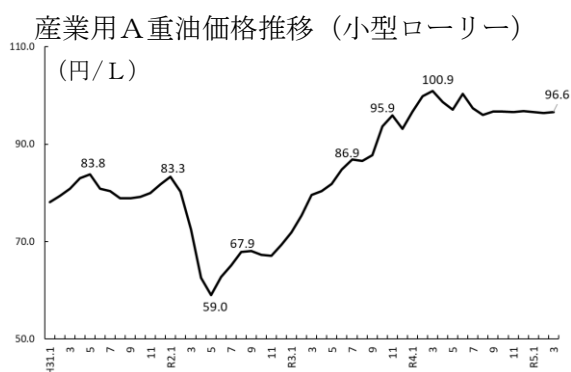
令和 4 年度の規制撤廃を受け、英国において「Thank you for Fukushima レセプション」を開催し、英国政府関係者等に感謝の意を伝えるとともに、県産米を使用したお寿司、桃の加工品等のメニューを提供し、本県産食品の安全性や魅力について発信しました。

●原油価格・物価高騰等に係る影響と対策

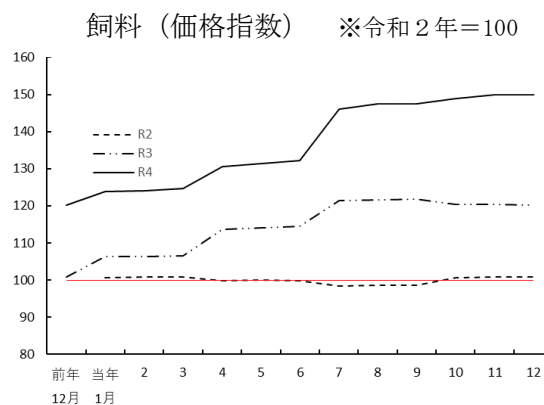
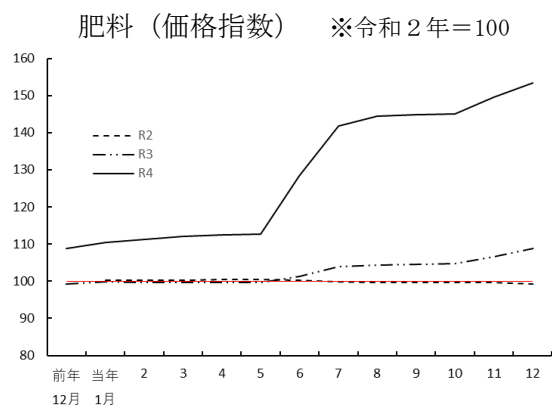
新型コロナウイルス感染症拡大やロシアによるウクライナ侵略などの影響により、世界規模で不確実性が高まり、原油価格は令和 2 年 5 月以降上昇しており、令和 5 年 3 月では 96.6 円と令和 2 年 5 月の 59.0 円から 37.6 円上昇しています。また、農業生産資材価格指数（総合）は令和 2 年を基準（100）として令和 4 年は 116.6 となり、前年に比べ 9.3% 上昇しました。これは、肥料、飼料等の価格が上昇したことが原因で、肥料は 130.8 で前

年に比べ 27.4% 上昇、飼料は 138.0 で前年に比べ 19.4% 上昇しており、依然として高いまま推移しています。農産物は一般的に市場で価格が決まることからコスト上昇分の販売価格への転嫁が難しく、生産者の所得減少や資金繰り悪化が生じています。

原油価格・物価高騰等に対応するため国の支援策のほかに、県としても肥料価格高騰対策、飼料価格高騰対策、燃油価格高騰対策、収入保険加入促進、麦の作付拡大支援などの事業を立ち上げました。また、令和 3 年 11 月 29 日より、各農林事務所、水産事務所に相談窓口を開設し、令和 5 年 3 月 31 日現在で 272 件の相談が寄せられています。内訳をみると水稲 17 件、園芸関係 86 件、麦・大豆・そば等 4 件、畜産関係 5 件、その他 160 件となっています。



(資料：石油製品価格調査 (経済産業省))



(資料：農産物価指数—令和 2 年基準—【令和 5 年 4 月】)

● 6月ひょう害、8月大雨の農業等への影響と対応

5 月 25 日、6 月 2 日及び 3 日は大気の状態が不安定となり、県北や県中地方を中心に降ひょうによる被害が発生しました。被害は日本なし、もも、りんご等の農産物等で発生し、被害面積は 779.4ha、被害額は約 12 億 9 千万円に達する大きな被害となりました。

このため、農林事務所では J A 等関係団体と連携し、被害のあった農作物の収量や品質の確保に向け、樹草勢回復のための肥培管理や摘果作業等の技術指導を迅速に実施しました。これらに加え、被害果樹の追加管理作業にかかる費用助成や、降ひょうで傷ついた果実の販売促進等、被害を受けた農業者が安心して営農を継続できるよう支援対策を実施しました。

8 月 3 日から 4 日にかけて、前線に向かって流れ込む暖かく湿った空気の影響で大気

状態が非常に不安定となり、喜多方アメダスで3日から4日の合計降水量が279.5mmを記録する等、会津北部を中心に記録的な大雨となりました。

この大雨の影響で河川が氾濫し、水田や畑への土砂流入や施設きゅうりの冠水等の被害が発生し、農作物等の被害面積は114.13ha（被害額約90,000千円）、農地・農業用施設等の被害箇所は967か所（被害額2,732,000千円）に達する被害となりました。

このため、農林事務所ではJA等関係機関団体と連携し、被害のあった農作物の収量や品質の確保に向け、冠水ほ場の早急な排水と、根痛み防止対策の実施、病害虫防除等の技術指導を迅速に実施するとともに、樹草勢回復用肥料と病害虫防除資材の助成を行い、営農継続や再開に向け支援しました。農地や農業用施設の緊急点検・被災状況確認に当たっては、7市町村に延べ74名の職員を派遣し、甚大な被害を受けた喜多方市には、災害査定のため、さらに延べ178名の職員を派遣しました。また、災害復旧を行う事業主体に対し、発注設計書の設計審査や工事発注後の工程管理について、指導または助言を行いました。

近年は、毎年のように大きな気象災害が全国的に発生しており、本県でも凍霜害、降ひょう害、台風等の農業被害が発生しています。引き続き、農業者が安心して営農を継続できるよう対応してまいります。

●新規就農者が8年連続で200人超、平成11年度調査以降初めての300人超

令和4年5月1日現在の新規就農者数は334人となり、平成11年度調査以降初めて300人を超えました。

就農形態では、自営就農者数は震災後大きく減少したあと回復傾向にあり、平成28年度から100人を超え、今年度は165人となりました。また、農業法人等の雇用による就農者数は昨年度から42人増加し169人となり、このうち雇用関連事業の活用により就農した方は62人でした。雇用した農業法人数は96経営体（前年度比18増）でした。自営就農における就農区分をみると、新規学卒は7人（前年度比2人増）、Uターンは75人（前年度比31人増）、新規参入は83人（前年度比26人増）となりました。年齢区分別は45歳未満が全体の80%、男女の構成比は男性73%、女性27%で前年度と同比率でした。

アグリカレッジ福島（福島県農業総合センター農業短期大学校）出身の新規就農者数は、19人（新規就農者数の5%）で、このうち令和3年度卒は9人でした。

県では、5地域における就農相談会の開催や現地見学会を開催し、各地域の特色を生かしながら新規就農者の確保に取り組んでいます。



南会津地域農業相談会



ふくしま農業人フェア in 会津

●豊かなむらづくり農林水産大臣賞受賞「奥会津金山赤カボチャ生産者協議会」

○豊かなむらづくり全国表彰事業

全国トップクラスの高齢化率の中山間地域にあって、地域に昔からあった「赤カボチャ」の評判をもとに、地域ぐるみの生産振興の取組を行っています。

特に、種子固定と出荷規格の統一化により、品質向上と販売拡大につなげ、出荷量と会員数が増加。カボチャの外観や品質を良くするため、「空中栽培」など栽培方法を工夫しており、地域づくりの主人公として高齢生産者を位置づけて地域活性化に取り組んでいます。

- ・令和4年6月6日：現地調査（金山町 奥会津金山赤カボチャ生産者協議会）
- ・令和4年6月15日：むらづくり審査会において「農林水産大臣賞」の受賞決定（令和4年10月5日公表）
- ・令和4年11月17日：東北ブロック表彰式
- ・令和4年12月5日：「農林水産大臣賞」受賞報告のための知事表敬訪問



赤カボチャ生産者協議会の皆さん



金山赤カボチャの空中栽培

●農林水産祭天皇杯受賞「有限会社高ライスセンター」

有限会社高ライスセンターは、水田におけるブロックローテーションで農地利用の効率を高めることで、機械の有効活用と過剰投資の削減、従業員の稼働を最大限に平準化・効率化させ、より安定した収穫量と販売額を確保しており、水田経営体における目指すべき経営となっています。

また、自社生産小麦の有効活用を目的として自社企画商品を販売し、従業員の年間雇用を可能としながら高収益化を図っています。

さらに、東日本大震災による津波被害及び原子力災害の影響で販売額が減少する中で、近隣農地の維持管理作業として草刈りの受注や農地保全に努め、平成26年以降は本格的に作付けを再開し、近隣農業者の営農再開と住民の帰還促進に寄与しました。

○令和4年度（第61回）農林水産祭出品（農産・蚕糸部門）

選賞資格を得た農林水産祭参加行事：第62回福島県農業賞（令和3年度実施）

○令和4年度（第61回）農林水産祭天皇杯等三賞の決定

- ・令和4年9月2日：現地調査（南相馬市 有限会社高ライスセンター）
- ・令和4年11月23日：農林水産祭式典で「天皇杯」を受賞
- ・令和4年12月1日：「天皇杯」受賞報告のための知事表敬訪問
- ・令和5年3月3日：皇居・宮殿で天皇皇后両陛下と面会



高ライスセンター知事表敬訪問（天皇杯受賞報告）

●国際水準に引き上げたふくしま県GAP（FGAP）がスタート

国のGAP推進方策の策定（令和4年3月）を受けて、本県も国際水準GAPガイドラインに準拠したふくしま県GAPの認証基準を策定し、令和5年3月に新基準による初の認証取得者が誕生しました。

都道府県GAPの国際水準への引き上げは、島根県に次いで全国2番目です。

【新たな認証基準について】

○認証対象とする農林産物の分類の変更

（現行）6区分（米、大豆・そば、麦類、野菜、果樹、きのこ）

（新基準）2区分（穀物、青果物〔きのこ含む〕）

※これにより、えごま、小豆、落花生等が新たに認証対象となりました。

○取組分野の追加

（現行）食品安全、環境保全、労働安全、農業生産工程管理全般、放射性物質対策

（新基準）食品安全、環境保全、労働安全、※人権保護、※農場経営管理、放射性物質対策

※人権保護 性別・国籍等による差別の禁止、雇用契約の締結等

※農場経営管理 農場経営のルールづくりや作業毎の責任者の決定等

●いちご新品種「ゆうやけベリー」のデビュー

「ゆうやけベリー」の令和4年冬のデビューにおいて、ブランドイメージを確立するとともに、限定された生産量の中で認知度向上に向けたプロモーションを実施しました。

○名称の選定

公募で集まった17,732件の中から、名称審査委員会における検討を行い、令和4年7月28日に名称を「ゆうやけベリー」に決定しました。

○ロゴデザインの選定

箭内道彦クリエイティブディレクターの助言の下、広報課「FUKUSHIMA CREATORS DOJO 誇心館」の師範である小杉幸一氏が監修し、ロゴデザインを制作しました。令和4年9月20日の知事定例記者会見において、名称とあわせて発表しました。



○デビューイベントの開催

令和4年12月22日イオン福島店（福島市）においてデビューイベントを開催し、トークセッションや特設販売コーナーにより、消費者やマスメディアへ周知しました。

○消費者モニターツアーの開催

令和5年2月6日四季の里いちご園（福島市）において県民モニターによるいちご狩りを実施し、メディアでの訴求と参加者による SNS 発信を行いました。

- ・県民モニター応募数 144名 参加者 16名

○試食求評会の開催

県内卸売市場2か所において市場関係者や量販店バイヤーを対象とした試食求評会を開催しました。香りを始めとした食味に関して評価を得るとともに、取扱意向が多数寄せられた。

- ・令和5年1月23日 福島市公設地方卸売市場 参加者9社16名
- ・令和5年2月9日 いわき市中央卸売市場 参加者7社12名

●「川俣シャモ」「伊達のあんぼ柿」「たむらのエゴマ油」の地理的表示（GI）保護制度の登録

本県産品で「南郷トマト」（平成30年8月6日登録）、「阿久津曲がりねぎ」（令和4年2月3日登録）に続き、新たに3品目がGIに登録されました。

○川俣シャモ（川俣シャモ振興会）

- ・平成30年1月5日申請→令和4年3月31日登録
- ・生産地：川俣町
- ・「軍鶏（天然記念物・在来種）」の血統を25%以上引き継ぐ地鶏。脂が乗って食味が良く、他の有名地鶏とも同等の価格帯で取引されている。

○伊達のあんぼ柿（伊達地方あんぼ柿連絡協議会）

- ・平成30年1月26日申請→令和5年1月31日登録
- ・生産地：伊達市、国見町、桑折町及び福島市、川俣町並びに宮城県白石市の一部
- ・五十沢地区にて、干しぶどうの乾燥技術を取り入れた「硫黄燻蒸」技術が発祥。鮮やかな色味、半生の食感、上品な甘み、ビタミンC含有量の多さが特徴。

○たむらのエゴマ油（田村市エゴマ振興協議会）

- ・令和4年1月17日申請→令和5年1月31日登録
- ・生産地：田村市
- ・古くから郷土料理として親しまれてきたエゴマを原料に、平成10年に搾油機を導入し製品化。エゴマ油生産の先進地として認知され、全国に広まった。

登録されたG I 産品について、メディア等を活用した消費拡大PRや販路拡大に向けた支援を行いました。「Ⅱ-4-4.2-(1)-ウ 地理的表示(G I) 保護制度の活用促進」参照)

●全国和牛能力共進会における県産牛の活躍

令和4年10月6日～10日の5日間、第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県において開催され、全国41道府県から過去最多の438頭の出品がありました。

本県からは基幹種雄牛「勝忠安福」の産子を中心に、全出品区9区中8区に18頭を出品し、種牛の部、肉牛の部においても、本県の飼養管理技術の高さを全国にアピールすることができました。

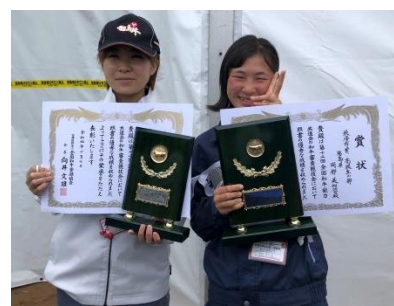
付帯事業の和牛審査競技会では、高校生の部で岡部美知留さん（県立磐城農業高等学校）が最優秀賞、女性・後継者の部で渡邊恋音さん（JAふくしま未来）が優秀賞を受賞しました。



第1区 優等賞9席「福匠勝」号



第8区 優等賞19席枝肉写真



高校生の部、女性・後継者の部

●ふくしま米ルプロジェクトへの支援

県産米の県内消費率向上を図るため、福島県米消費拡大推進会議（※）が実施する以下の取組を支援しました。

○ふくしま米(マイ)ルプロジェクト

専用アプリを活用して県産米購入及び県産米写真撮影でポイントを貯めるキャンペーンを初めて実施しました。福島県米消費拡大推進会議に所属する米卸5社の協力の下、令和4年9月20日～令和5年2月28日まで県内量販店9社約250店舗で展開しました。2,400人以上が参加し、県産米の消費拡大を促しました。

※福島県米消費拡大推進会議

○目的

- ①県内における県産米の消費拡大、②県外における県産米の認知度向上に取り組むことで、県産米の消費拡大の実現を目的とする。

○構成団体

・会員

定期的開催する事務局会議に参画し、具体的運営に関わる7団体（福島県、福島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島県米穀肥料協同組合、福島県米麦事業協同組合、福島第一食糧卸協同組合、福島県味

噌醤油工業組合、福島県酒造組合)。

・特別会員

消費拡大の趣旨に賛同し、活動協力や情報提供をする14団体。

○事業概要

キャンペーンクルー「ふくしまライシーホワイト」の運営や毎月8日「ごはんの日」の普及推進などの県産米の消費拡大に向けたPR。

●「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」の提案と普及

県民の皆さんが、日頃の生活に花を取り入れ、また、花のある風景を楽しみ、花に囲まれた豊かで心穏やかな日常を送るため、「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」を提案しました。これにあわせて、「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」スターティングフォーラムを開催し、知事と花に関わる方々のトークセッションやフローリストによるフラワーアレンジメントのデモンストレーションを行い、花を愛でるライフスタイルの理解促進に努めました。

また、花や旅館、観光、商工関係団体と県で組織する「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」推進会議を設立し、活動についての協議や意見交換を行って、「ふくしまの花を愛でるライフスタイル」の普及に努めています。



「花を愛でるライフスタイル」スターティングフォーラム

●県内初の高病原性鳥インフルエンザへの対応

令和4年11月に県内の養鶏場としては、初めて高病原性鳥インフルエンザが発生し、12月に2例目の発生があったが、いずれも迅速な防疫措置により早期に終息させ、県内全域へのまん延防止を図った。

【発生の概要】

○県内1例目（伊達市）

- ・飼養形態、羽数：肉用鶏 14,474羽
- ・発生年月日：令和4年11月29日
- ・防疫措置終了日：令和4年11月30日
- ・移動制限の解除：令和4年12月22日

○県内2例目（飯舘村）

- ・飼養形態、羽数：採卵鶏 103,119羽
- ・発生年月日：令和4年12月7日
- ・防疫措置終了日：令和4年12月11日
- ・移動制限の解除：令和5年1月2日

【今後の取組】

家きん飼養者に対して、引き続き飼養衛生管理基準の遵守を指導するとともに発生時の対応を振り返り、更なる防疫体制の強化を図る。

○本部マニュアルの改正

県本部および地方本部それぞれの課題を洗い出し、マニュアルに反映する。

○防疫対策の見直しや再確認

動員予定者を増員するとともに埋却予定地の事前調査などを行う。

○備蓄資材の充実

防護服や動力噴霧消毒器などの備蓄資材を増量する。

○防疫演習等の充実

実践を踏まえた防疫演習を各地方で開催するとともに、防疫リーダーを養成する研修会を継続して開催する。



作業前の準備をする動員者



24 時間体制の防疫作業

●ほ場整備を契機とした地域営農の活性化

ほ場整備事業を契機として担い手の経営面積を拡大・経営の低コスト化を図るとともに、収益性の高い作物を導入し、『もうかる』農業の実現や地域営農の活性化を図るため、令和4年度は、農地中間管理機構関連農地整備事業（以下、「機構関連事業」という。）を活用したほ場整備を下表の7地区で実施しました。

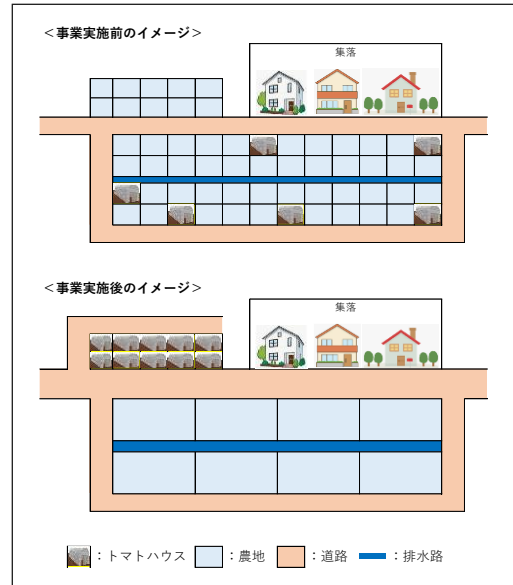
番号	地区名	関係市町村	予定工期	作付予定品目（令和4年度時点）
1	梁田	会津美里町	H31 ～ R6	カスミソウ、トマト、きゅうり
2	高野	会津若松市	R2 ～ R7	アスパラガス、きゅうり、トルコギキョウ
3	山田	いわき市	R2 ～ R7	ねぎ
4	神谷	いわき市	R3 ～ R8	キャベツ、白菜、たまねぎ
5	飯豊上	小野町	R4 ～ R7	こまつな、牧草
6	只見	只見町	R4 ～ R9	そば、米加工
7	梁取	只見町	R4 ～ R9	トマト、そば、米加工

特に令和4年度に事業採択された南会津郡只見町の梁取地区では、次の図のように、トマトハウスを機構関連事業で移設し、トマトハウスの集団化及び拡大を図るほか、井戸や各園芸ほ場への給水管路・給水栓を整備するなど、ほ場整備を契機として高収益作物の導

入を積極的に進める予定です。

ほ場整備は、地域営農の活性化に向けた目的ではなく手段です。このため、地域の条件（作物の生産条件、JAなどの農業者団体等の生産・販売計画）などを考慮し、地域に適した高収益作物の導入を受益者及び関係機関による十分な合意形成のもと決定していくことが重要です。

今後も、子どもたちが大人になったとき、農業が職業として選んでもらえる魅力ある産業となるよう、また、ほ場整備を契機として地域営農が活性化するよう、受益者の皆さんと二人三脚で事業を実施していきます。

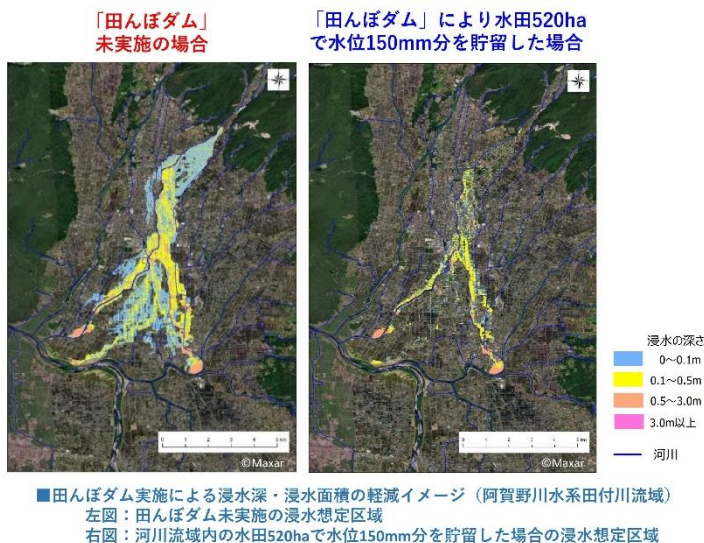


●田んぼダムの推進

近年、梅雨の時期から秋にかけて、これまで経験したことのない局地的な長時間にわたる大雨の発生が増加し、全国各地で大きな災害が起きています。こうした状況に対応するには、河川改修等による対策だけでなく、総合的な流域治水対策が求められており、中でも水田に雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流す雨水貯留機能の強化を図る「田んぼダム」の取組が全国に広がっています。

本県においては、8市町村、285.5ha（令和4年度）の水田で実施されていますが、県全体での取組には至っていません。

このため、田んぼダムの推進に向けて、取組の効果を可視化した洪水被害軽減モデル、取組の目的や仕組み、効果、方法、資材選定・設置、支援制度などを分かりやすくまとめた技術マニュアルを作成し、農業者等の理解促進に取り組んでいます。



田んぼダム洪水被害軽減モデルの結果（抜粋）



田んぼダム技術マニュアル